

令和8年度事業計画

基本方針

税のオピニオンリーダーたる一般社団法人東三河法人会は、法人会の原点である税知識の普及や納税意識の高揚に努め、税制・税務に関する提言を行うなど適正・公平な申告納税制度の維持・発展と税務行政の円滑な執行に寄与するとともに、地域企業の健全な発展を支援し、地域社会への貢献を目的として事業展開を図っていくこととする。

そのために、本会・部会及び各支部は、各種の税務研修会や小・中学生に対する租税教育活動並びに経済・経営講演会、企業経営研修会や市民講演会など法人会の目的に沿った事業を積極的に企画し実施していく。

なお、当法人会においては、近年の厳しい経済情勢等により会員減少に歯止めがかからない状況が続いていることから、組織の強化・活性化が喫緊の課題であることを深く認識し、「役員一人一社以上の増強運動」など役員が中心となって会員増強運動に積極的に取り組んでいく。

1 税知識の普及を目的とする事業

(1) 税務研修会

税務署幹部職員などを講師として、税務行政の現状(動向)、税務調査のポイントや税制改正の解説など実務に沿った研修会や講演会などを開催する。

(2) 決算期別説明会

納税者(会員)が適正な申告を行うために、法人税・消費税等の決算及び申告の実務上のポイントや税制改正事項などの説明会を開催する。

(3) 青年部会・女性部会税務研修会

部会員の税に関する知識を深めるために、青年部会と女性部会がそれぞれ企画・運営し、税務署幹部職員による講演会や研修会を開催する。

(4) 大規模法人研修会

調査部所管法人を中心に、名古屋国税局や豊橋税務署の担当官などによる税知識の普及を目的とした講演会や研修会を開催する。

2 納税意識の高揚を目的とする事業

(1) 小・中学生に対する「法人会税金クイズ」等

青年部会が中心となって、将来の納税者である小学生(4~6年生)・中学生を対象に、税についての関心と理解を高めてもらう趣旨から「法人会税金クイズ」を行い、楽しみながら納税意識を高める事業を実施する。

また、管内の公立小学校6年生を対象に、税金クイズなどを活用した租税教室を実施する。

更に、管内の公立小学校6年生を対象に、女性部会が中心となり、「税の大切さ」「税の果たす役割」を学んでもらうために「税に関する絵はがきコンクール」を実施する。

(2) 地域イベントにおける租税教育活動

豊橋税務署管内で行われる市民まつり等の地域イベントに際して、来場者への税金クイズの実施、税に関するパンフレットの配布などを行い、税に対する関心と納税意識を高める活動を行う。

(3) 小中学生による「芸能フェスティバル」における租税教育活動

豊橋市文化芸術体験推進委員会が主催、豊橋市教育委員会及び東三河法人会が共催で、芸能フェスティバルを行ってきたが、令和7年8月27日(水)開催の「第23回芸能フェスティバル」を最後に開催の中止が決定した。そのことから、令和8年度では当該活動は行わないが、今後、豊橋市教育委員会等で同様な活動が企画された場合には、東三河法人会として税に対する関心と納税意識を高める活動を行う。

(4) 税の啓発用「れんらくちょう」の配付活動

田原市内の新入学となる小学校新1年生を対象に、税に関心を持ち税の理解のための啓発用「れんらくちょう」を配付し、楽しみながら納税意識を高める活動を行う。

3 税制及び税務に関する調査並びに提言に関する事業

会員に対して「税制改正に関するアンケート調査」を行うとともに、税制委員会での協議の下に「税制及び税務に関する提言」を取りまとめ、一般社団法人愛知県法人会連合会を通じて公益財団法人全国法人会総連合に上申する。

「税制及び税務に関する提言」等の事業は、すべての法人企業及び個人に関連した内容となっており、税務行政の円滑な執行に寄与し、もって国政の健全な運営の確保に資することを目的に行う。

4 地域企業の健全な発展に資する事業

(1) 経済・経営講演会

地域経済の中核を担う地域企業の健全な発展を図るため、地域企業の経営者等に対して経済や経営に関する講演会を企画・開催する。

(2) 企業経営研修会

地域企業の健全な発展を図るため、各支部が各商工会議所・商工会と共催で地域企業の企業経営に役立つ研修会を企画・開催する。

5 地域社会への貢献を目的とする事業

豊橋税務署管内の地域企業や地域住民を対象として、無料で、健康・文化や芸術等に関する講演会や研修会の開催を企画・運営するなど、講演や研修の機会の提供を通じた地域社会への貢献を目的とした事業を行う。

6 広報事業

広報誌「東三河」を1月・9月の年2回発行し、税に関する情報の提供や各事業の活動報告などの情報発信を行う。

この広報誌は、当会のホームページへの掲載や管内商工会議所・商工会などの公共機関への備付けによって広く一般にも周知する。

また、公益財団法人全国法人会総連合(全法連)が発行する「ほうじん」(春号(4月)・夏号(7月)・秋号(11月)・新年号(1月)の年4回)を会員へ配付し、全法連や各単体会の動向、税務相談等の情報発信を行う。

7 会員の福利厚生等に資する事業

会員の福利厚生等に資する事業として、次の事業を行う。

(1) 保険事業

団体加入による優遇制度を利用した当会会員企業・経営者等への経営者大型総合保障制度、ビジネスガードやガン保険制度への加入を推進する。

(2) 福利厚生事業

会員企業の役員及び従業員等の健康管理を目的として、人間ドック・健康診断等斡旋の事業を行う。

(3) 広告事業

広報誌「東三河」の発行に際し、福利厚生制度等の案内、周知を目的として、広告掲載の事業を行う。

8 会員の交流に資するための事業

会員支援のために、会員間の情報交換や相互の親睦事業として、会員を対象とした視察研修、会員懇談会等の事業を行う。